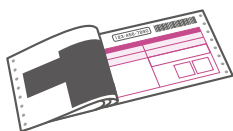


リサイクルに向かない紙類 (禁忌品)

捺染紙・アイロンプリント紙、昇華転写紙

複写用紙、
カーボン紙、
感熱紙、
ノンカーボン紙



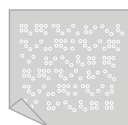
においのついた紙

洗剤や線香の紙箱、
石鹸の包装紙、
芳香紙など



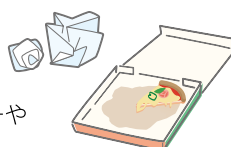
感熱発泡紙

点字などに
使用する
加熱すると
盛り上がる紙



汚れた紙

油のついた紙、
使い終わった
ティッシュペーパーや
タオルペーパー



水に溶けない紙

- 写真、写真プリント用紙
- 紙コップ、ヨーグルトやカップ麺の容器などの防水加工紙
- 合成紙
- アルミ、金紙、銀紙、ビニールでコーティングされた紙



アルミでコーティング
された紙



ビニールで
コーティングされた紙

一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託するか 自ら焼却工場へ搬入 してください。

事業所での資源化可能な紙類の処理について

処理の方法

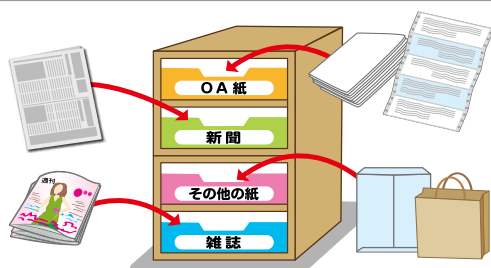
- ① 一般廃棄物収集運搬業許可業者へ回収を依頼しリサイクルする。
- ② 再生資源事業者(リサイクル事業者)へ回収を依頼しリサイクルする。
- ③ 自ら再生資源事業者(リサイクル事業所)へ持ち込む。

分別の方法

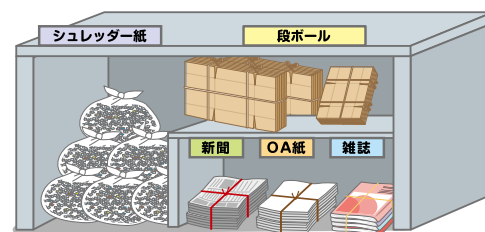
分別区分の例示

- ▶ 新聞
- ▶ 段ボール
- ▶ OA紙
- ▶ 雑誌
- ▶ シュレッダー紙
- ▶ その他の紙

参考例1



参考例2



従業員、テナント会社に周知し分別排出

- 分別方法、回収方法、回収量は、一般廃棄物収集運搬業許可業者又は再生資源事業者(リサイクル事業者)とよくご相談してください。
- 分別方法を決定し、分別容器と設置場所を確保しましょう。
- 分別方法やリサイクルに向かない紙類(禁忌品)について、従業員・テナント会社・清掃員に周知徹底してください。

※機密書類であっても焼却処理することはできません。

機密を保持したままリサイクルできる業者がありますので、処理できる再生資源事業者(リサイクル事業者)にお問い合わせください。

大阪市では以下の制度や事業者の紹介を実施しています。

- 大阪市では、古紙の持ち込み拠点の整備など、リサイクル推進に向けた仕組み作りを進めています。

大阪市 古紙回収協力店制度

検索



- 大阪市では、再生資源事業者(リサイクル事業者)、機密書類取扱事業者、シュレッダー紙取扱事業者を紹介しております。

大阪市 再生資源事業者

検索



編集・発行

大阪市環境局 事業部 一般廃棄物指導課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階
電話：06-6630-3271 ファックス：06-6630-3581

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。